

最上町農業委員会 23回総会議事録

日 時 令和7年 4月 25日 (金) 午前10時～
場 所 最上町役場 3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 庄司 千賀夫

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席状況 (9名)

1番 大場 充	2番 松田満理子	4番 佐藤真由美	5番 中島日出夫
8番 小林 吉雄	9番 渡邊 紀栄	10番 五十嵐一春	11番 渡部 浩栄
12番 庄司千賀夫			

2. 会議に出席した農地利用最適化推進委員 (5名)

菅 幸志	須貝 英幸	齊藤 和広	佐藤さゆり
菅 惇	高橋 孝彰		

3. 会議に出席した職員

事務局長 野口 勝世	庶務係長 後藤 卓哉	事務補助員 長島美由紀
------------	------------	-------------

4. 会議に付議した事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画(案)について
議案第3号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他の事務の実施状況(案)の承認について

【開 会】

議 長 : ただ今より、最上町農業委員会第23回総会を開会いたします。これより議事に入りますが、6番委員 後藤一男 委員、7番藤畑智委員2名が欠席しており、出席委員は9名です。定足数に達しておりますので総会は成立しております。推進委員は全員出席となっております。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、議席番号4番 佐藤真由美委員、5番 中島日出夫委員 両名にお願い致します。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものです。令和7年4月25日提出。

(報告第1号 朗読説明 3件)

議 長 : ただ今、事務局より報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知

について」説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

ご意見は無いようですので、ここで賛成する方の挙手をお願いします。
全員賛成ですので、報告第1号については承認されました。

続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明を求めます。

事務局： それでは、議案書3ページにあります議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請書」の提出が下記のとおりであったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものであります。9件あります。

令和7年4月25日提出

(議案第1号 朗読説明9件)

議長： ただ今事務局より、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請書について」説明がありました。本件について、調査委員報告があります。

はじめに申請番号1番から6番及び9番について、1番 大場充委員、報告よろしくお願いたします。

1番大場委員： 現地調査報告

議長： ご苦労様でした。続きまして申請番号7番について、10番五十嵐一春委員、報告よろしくお願いたします。

10番五十嵐委員： 現地調査報告

議長： ご苦労様でした。続きまして申請番号8番について、11番渡部浩栄委員、報告よろしくお願いたします。

11番渡部委員： 現地調査報告

議長： ご苦労様でした。ただいま3名の委員から調査委員報告がありました。質問、ご意見はございませんか。

8番小林委員： 農地の売買に関する金額で消費税の取り扱いはどうなるのか。

事務局： 確認をし、後日改めて委員の皆さんに回答いたします。

他に質問、意見はありませんか。ないようですので、採決いたします。議案第1号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第1号は、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局： 議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。16件あります。

令和7年4月25日提出。

(議案第2号 朗読説明16件)

議長： ただ今事務局より、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

(質疑応答)

無いようですので、採決致します。議案第2号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号は原案どおり決定致しました。

続きまして、議案第3号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他の事務の実施状況(案)の承認について」を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局： それでは、別紙の議案第3号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他の事務の実施状況(案)の承認について」をご覧ください。「農業委員会等に関する法律第37条」及び「農業委員会による最適化活動の推進等について」により、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」と規定されているため、前年度の活動に対する点検・評価を取りまとめて公表することとなっております。

説明

議 長 : 議案第3号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他の事務の実施状況（案）の承認について」事務局より説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

無いようですので、議案第3号について、採決いたします。議案第3号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他の事務の実施状況（案）の承認について」賛成の方、挙手願います。

（全員挙手）

全員賛成です。よって、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。よって、最上町農業委員会第23回総会を閉会いたします。
（午前10時40分終了）

以上、議事の内容を記録し相違ないことを認め署名します。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____